

現状と課題

民生部門のCO₂排出は他部門に比べて大幅に増加しており、建築物の低炭素化が十分に進んでいない

今後の方向性

都市の構成要素である住宅・建築物単体の低炭素化を促進

市街化区域等の一定のエリアにおける住宅・建築物を対象に一層の低炭素化を促進

誘導水準

現行省エネ基準(☆)に比して**一次エネルギー消費量が▲10%以上**となること等、住宅・建築物の低炭素化のための措置が講じられていること

※太陽光発電等の創エネについても評価できる基準とすることを予定

(☆)現行省エネ基準 → 省エネ法において求められる基準

【住宅】 外壁・窓等の断熱性能を評価

【建築物】 外壁・窓等の断熱性能と空調・照明等の設備ごとの省エネ性能とを評価

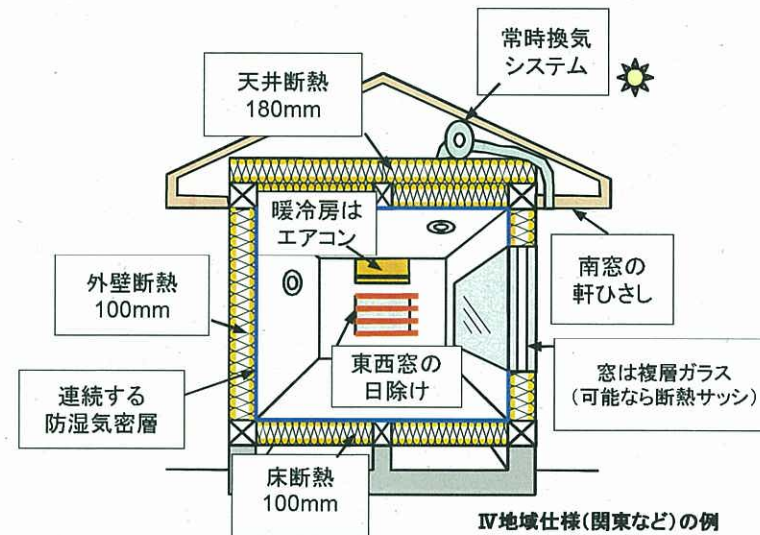
誘導方策

税制特例(住宅ローン減税の深掘り等)、容積率の特例などにより、建築物の低炭素化に対するインセンティブを付与

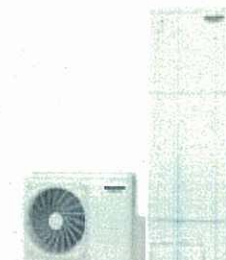
【住宅ローン減税の拡充】

居住年	控除期間	控除率	最大減税額(10年間)
平成24年	10年間	1%	400万円(一般住宅300万円)
平成25年	10年間	1%	300万円(一般住宅200万円)

【低炭素化された建築物のイメージ】



太陽光発電パネル



高効率給湯器

等

住宅・建築物の省エネ基準適合義務化に向けた工程表(案)簡略版

